

# 「志」を大切にしたい家庭生活をしよう

R6.3  
岐阜市立島中学校

健康に気を付け落ち着いた生活を送れるようにしましょう。そして、一年間の自分自身の成長を土台に、「志」をもって新年度を迎えられるようにしましょう。  
そのために・・・



## ○規律ある生活を送ろう → 健康・安全に気をつけ、生活リズムをくずさない。

- ① 自分で決めた日課表にもとづき、起床時刻・学習開始時刻・就寝時刻の3つの時間を守ろう。
- ② 朝食を食べるなど食生活に気を配り、健康管理に努めよう。
- ③ 外出するときには「行き先・帰宅予定時刻」などを保護者に伝えて出かけよう。
- ④ ルールや約束を守り、責任ある行動をしよう。



## ○活力ある生活を送ろう → 具体的な「目標」をもって生活する。

- ① 自分で立てた計画にそって、根気よく学習に取り組もう。  
※現学年までの既習内容の復習をして、得意教科を伸ばしたり、不得意教科を克服したりしよう。
- ② 健康づくりに進んで取り組み、心身を鍛えよう。
- ③ 自分にあった体カづくり、読書、ボランティア活動などに取り組んでみよう。

## ○家族・地域の一員として、生活を送ろう → 仕事を担い、ふれあう。

- ① 家族の一員として、家庭での仕事を決め、責任をもってやりきろう。
- ② 家族や地域の方とふれあう場や時間を多くもとう。

## ○新学年への「心構え」をつくろう → どんな上級生になりたいか。

- ① 今まで成長したことを、見つめ直し、次の学年でさらに成長できるようにするために考えよう。
- ② 上級生や最高学年として、どんな心構えをもつとよいか考えよう。

## 自分のいのちは自分で守ろう

### ① 交通ルールを守る。

- ・ 自転車に乗るときにはヘルメットを着用する。
- ・ 危険な運転をしない。(二人乗り、飛び出し、一旦停止無視、横列運転など)

### ② 風邪や感染症(インフルエンザやコロナ)の予防に心がける。

- ・ 手洗い・うがい・消毒などをこまめに行う。
- ・ 人混みを避けて生活をする。
- ・ 体調がよくないときは、すぐに受診する。
- ・ 春祭りなど、密集した場所ではマスクをつけよう。



### ③ 以下の場所への立ち入りや危険な玩具で遊ばない。

- ・ ゲームセンター(1)、ビリヤード(2)、カラオケボックス(3)、インターネットカフェ(4)は、子どもだけでは行かない。(県の青少年健全育成条例で禁止されており補導対象)

(深夜における施設への入場の制限) 第30条 次に掲げる営業(風適法第2条に規定する風俗営業等に該当するものを除く。)を営む者は、保護者同伴の場合を除くほか、深夜において当該営業を行う施設に青少年を入場させてはならない。

- (1) 硬貨又はメダルを投入することによって作動する遊技機を設置して、客に遊技をさせる営業
- (2) 設備を設けて客に玉突きを行わせる営業
- (3) 個室を設けて当該個室において客に専用装置による伴奏音楽等に合わせて歌唱をさせる営業
- (4) 設備を設けて客に主に図書類の閲覧若しくは視聴又はインターネットの利用を行わせる営業(図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館を除く。)

- ・ 危険な玩具とは、エアガンやナイフなどに当たります。

#### ④ 夜間の外出はしない。

- ・ 県の青少年健全育成条例で禁止されており補導対象となります。(午後10時～午前4時)

(深夜外出の制限) 第28条 保護者は、深夜(午後10時から翌日の午前4時までの間をいう。以下同じ。)にその監護に係る青少年を外出させないように努めなければならない。ただし、自ら同伴し、又は成年者に委託して同伴させる場合その他正当な理由がある場合は、この限りでない。

※夜間は凶悪犯罪が増えます。自分で「いのち」を守る島中学校生徒であるように。

#### ⑤ 非行の誘い、見知らぬ人の誘いを断る。

- ・ 飲酒、喫煙、薬物乱用、万引きなどの誘いに対してははっきり「NO!」と言う。
- ・ 知らない人の車には絶対に乗らない。
- ・ インターネットや携帯電話・スマートフォン・タブレット端末・通信ゲーム等の利用の仕方を各家庭でもう一度話し合い、被害者・加害者にならないように気をつける。

(仲間への誹謗中傷、うわさ話、写真の投稿など)

## ★もしもの時の窓口～自分の悩みや周りで悩んでいる仲間について相談してください～

### □自分一人で困ったとき、悩んだとき、誰にも相談できずに困ったとき

#### 【LINEによる相談】

◇「子供SNS相談@岐阜2023」

相談機関 : 3月22日～3月31日 17:00～22:00

(最終受付: 21:30)

「中高生SNS相談@岐阜2023」登録用QRコード →



#### 【いじめ・不登校・学習・進路等についての相談電話】

◇24時間子どもSOSダイヤル : 0120-0-78310 《夜間・休日・祝日全24時間体制》

◇教育相談ほほえみダイヤル : 0120-745-070 携帯電話からつながりません。  
《月～金 9:30～16:15 (祝日は除く)》

◇少年サポートセンター : 0120-783-802  
《月～金 8:30～16:45 (祝日は除く)》

少年サポートセンター 携帯メール用QRコード →



### □事件・事故等についての連絡先

◇110番・119番通報してください。

◇最寄りの警察署の生活安全課

・岐阜北警察署 : 058-233-0110

◇島中学校 058-232-4141 (平日8:30～16:30)



#### 【学校に連絡が取れない場合の緊急時対応電話】 (岐阜市教育委員会)

◇昼間 058-214-2325 (学校安全支援課 生徒指導係)

◇夜間 080-1599-3970 (夜間・休日担当者)

※新型コロナウイルス 罹患の連絡は、スマート連絡帳でお願いします。